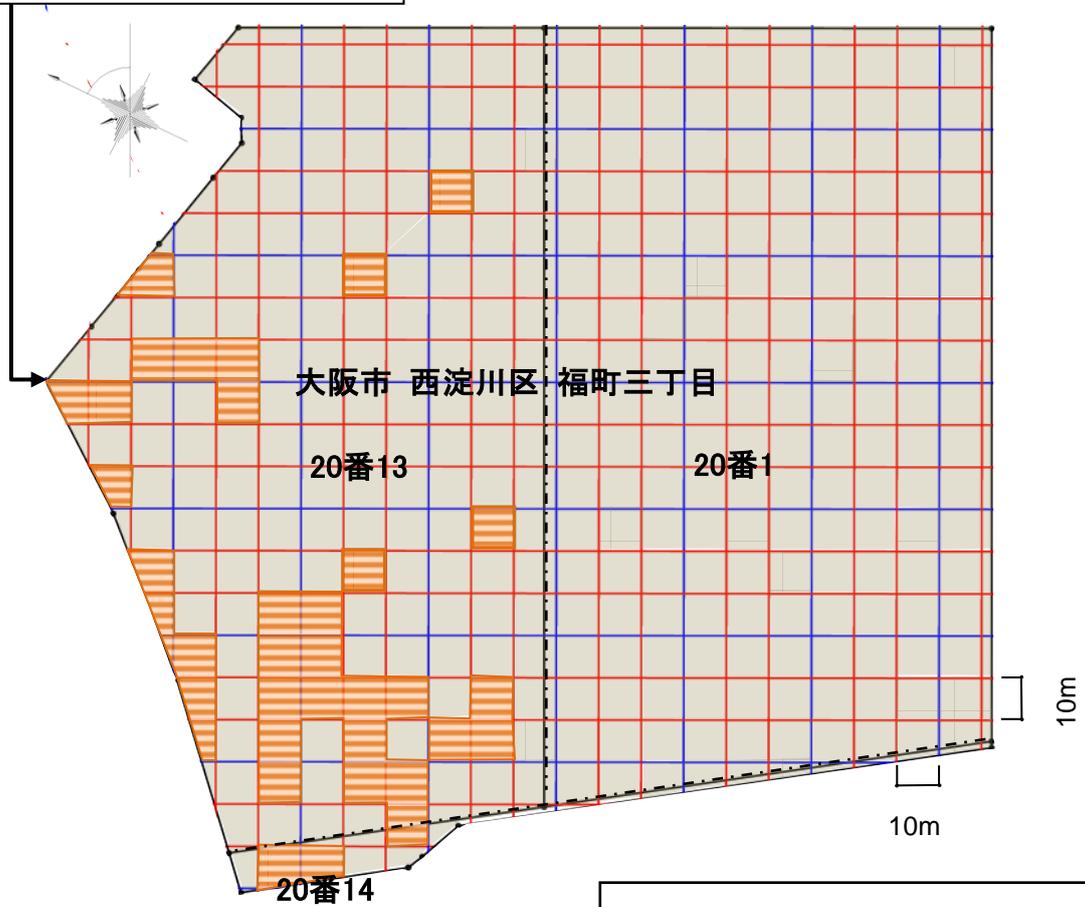


【起点】
起点は、西淀川区福町三丁目20番13
の最北端とした。

【格子の回転角度】
起点から、東西方向及び南北方向に引いた10m
メッシュ線を、起点を支点に右に64°回転させ
て得られる線により対象地を区画した。



- 凡 例
- : 敷地境界線
 - : 地番境界線
 - : 既存の形質変更所要届出区域
(平成24年1月13日指定)
(平成26年9月12日指定)
 - : 今回指定する形質変更所要届出区域